



## 中間損益計算書

〔平成14年4月 1日から  
平成14年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業収益	
	売 上 高	4,823,970
	営業費用	
	売 上 原 価	3,551,950
	販売費及び一般管理費	838,680
	営業利益	433,339
	営業外収益	13,389
	受取利息及び配当金	1,771
	その他の営業外収益	11,617
	営業外費用	92,027
支払利息	36,942	
その他の営業外費用	55,085	
経 常 利 益		354,701
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	778
	特 別 損 失	122,748
税引前中間(当期)純利益		232,730
法人税、住民税及び事業税		197,299
法人税等調整額		79,804
中間(当期)純利益		115,235
前期繰越利益		615,014
中間配当額		-
中間(当期)未処分利益		730,249

## ． 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1． 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの …… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

### 2． たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品 …… 月次総平均法による原価法

(2) 原材料 …… 月次総平均法による低価法

(3) 商品及び貯蔵品 …… 先入先出法による低価法

(4) 未成工事支出金 …… 個別法による原価法

### 3． 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4． 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

## 5. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法 …… 金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 借入金の利息
- (3)ヘッジ方針 …… 借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。
- (4)ヘッジの有効性の評価方法 …… ヘッジ手段は、特例処理の要件を満たしており有効性はあるため、特段の評価を行っておりません。
- (5)ヘッジの有効性の評価方法 …… ヘッジ手段は、特例処理の要件を満たしており有効性はあるため、特段の評価を行っておりません。

6. リース取引の処理方法 …… リース取引はありません。

7. 中間キャッシュ・フロー …… 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

8. 消費税等の会計処理 …… 税抜方式にて処理しております。

## 会計方針の変更

当中間会計期間により、役員の退職慰労金について、従来の支出時に費用処理する方法から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として設定し、役員の在任期間にわたり費用配分する方法に変更しました。

この変更は将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金計上の会計慣行の定着化にも鑑み、役員の在任期間にわたり費用配分することによる期間損益の適正化を図るためであります。

この変更にとともに、当中間会計期間発生額4,055千円は「販売費及び一般管理費」に計上し、過年度相当額594,262千円については当期から3年間で均等額を繰入計上することとし、当中間会計期間負担額99,044千円は「特別損失」に計上しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比し、営業利益及び経常利益がそれぞれ4,055千円、税引前中間純利益は103,099千円少なく計上されております。

## 追加情報

（自己株式及び法定準備金取崩等会計）

当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

これに伴い、前中間会計期間末において資産の部に計上していた「自己株式」（流動資産228千円）は、当中間会計期間末においては資本に対する控除項目としております。

## 中間貸借対照表注記事項

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,768,223 千円	8,185,236 千円	8,039,216 千円
2. 担保に供している資産			
建    物	824,711 千円	815,578 千円	845,755 千円
機械及び装置	709,511 千円	690,099 千円	655,591 千円
土    地	2,933,803 千円	2,933,803 千円	2,933,803 千円
	上記以外に、取引保証金として保証金15,000千円を担保に提供しております。	同 左	同 左
3. 受取手形割引残高	1,695,760 千円	1,732,435 千円	1,870,161 千円
4. 中間期末日及び期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間期末の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	—————	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末の末日は金融機関の休日であったため、次の期末残高に含まれております。
受 取 手 形	1,954 千円	-	2,369 千円
支 払 手 形	299,796 千円	-	357,330 千円
設備関係支払手形	24,445 千円	-	127,105 千円

## 中間損益計算書注記事項

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1. 特別損失の主な内訳			
固定資産除売却損	- 千円	5,704 千円	601 千円
役員退職金	11,889 千円	- 千円	11,889 千円
当期有価証券評価損	- 千円	2,999 千円	72,663 千円
ゴルフ会員権評価損	- 千円	1,000 千円	- 千円
貸倒引当金繰入	- 千円	14,000 千円	- 千円
役員退職慰労引当金繰入	- 千円	99,044 千円	- 千円
	11,889 千円	122,748 千円	85,153 千円
2. 減価償却実施額			
有形固定資産	214,004 千円	238,861 千円	490,430 千円
無形固定資産	1,061 千円	1,111 千円	2,172 千円